リスクとスポーツ人類学に関する覚書 ーその観点と展望について一

尾川翔大(スポーツ危機管理研究所)

A Memorandum on Risk and Sport Anthropology: Its Viewpoints and Prospects

Shota OGAWA

はじめに

現代はリスクマネジメントの必要性が声高に叫ばれる時代である¹⁾。リスクは日常生活のなかでもよく耳にするようになり、人びとはリスク言説に溢れた社会を生きている。リスクは、そのユビキタスな性質から現代社会を説明するキーワードの1つでもある。

現代社会が「リスク社会」であるという時代診断を 下したのは、ドイツの社会学者U. ベックである^{2) 3)}。 近代社会に入る前、疾病・自然災害などの危険は人 間が対処すべきものというよりも、運命として捉え られていた。それに対して、近現代社会における科 学技術の発達と工業化・産業化の進展は、新たな危 険の登場を招いた。それは質的に新しく、さらにグ ローバルな規模で拡がり、対処が極めて難しいもの であるという。具体的には、放射能漏れを伴う原子 力発電所の事故や、化学物質等による広域汚染など の生態系への影響が念頭に置かれている。「貧困は階 級的で、スモッグは民主的である」というのがベック の「リスク社会」論の公式である。科学技術が発達し た結果、専門家でさえも制御しきれず、予想もしえ ない危険が生じる。経済や行政や科学といった専門 分化した領域が巨大化し、さらにそれら複数のシス テムが連関しあう複雑さが責任の所在の特定を難し くさせ、巨大で多数の不確実性を育んでいる。我々 が生きる世界のどこにどのような危険があるのか、 そしてその危険の原因は何か、どうすれば軽減でき るのか、それはもはや判然としないという。

ベックの「リスク社会」というテーゼは、1990年前後から台頭し、それを土台にして日本社会を論じる試みが蓄積されており⁴⁾、さらに、社会学の枠を越えて隣接領域に影響を及ぼすに至っている⁵⁾。必ずしもベックのテーゼに沿わずとも、リスクという観点

から現代社会を論じ直す試みも蓄積されている⁶⁾。特に東日本大震災以降の日本では、そうした傾向が強まっている⁷⁾⁸⁾。

スポーツにおいてもリスクはいたるところに潜在し ている。例えば、スポーツの実践はケガのリスクと結 びついており、スポーツの政治経済的状況は生活のリ スクと結びつくこともある⁹⁾。リスクを主題とするス ポーツ研究も、ベックの「リスク社会」論の影響を多 かれ少なかれ受けながら、社会の変化に伴いスポーツ 社会学をはじめとしてスポーツ研究の中でも主題化さ れるようになってきた。2015年に出版された『スポー ツの社会学のハンドブック』の第4部「スポーツの社 会学における中心的問題」では「スポーツにおけるリ スクと不確実性」という章が設けられ、リスクを取る スポーツを探求してきたS.リングはリスクとスポーツ に関する研究が「最近、スポーツの社会学における明 確な探求の対象として結実した」10)とみなしている。 また、スポーツ哲学において、M.マクナミー編集に よって2007年に刊行された『哲学、リスク、アドベ ンチャースポーツ』では、エクストリームスポーツや アドベンチャースポーツを対象に実践者がケガや死の リスクを背負うスポーツを哲学の問題として論じてい るのだが、これは、「哲学的観点からのアドベンチャー スポーツの最初の源泉」であるという¹¹⁾。さらに、P. D. ハウは、2004年に『スポーツ、プロフェッショナリ ズム、痛み:ケガとリスクのエスノグラフィ』を上梓 し、医療人類学の立場から「現代のスポーツ界におけ る痛み、怪我、リスクの重要性を確立するために、商 業主義、医学、身体の関係 | を論じている 12)。これら の試みは、スポーツの実践に伴うケガや死のリスクを 扱うことに主要な関心を置いているのだが、それぞれ は哲学、社会学、文化人類学のそれぞれにおいてリス クとスポーツを主題にする研究が確かな地保を固めつ

つあることを示している¹³⁾。

そこで本研究は、文化人類学の思考と方法に沿いつつ、リスクを主題とするスポーツ人類学の概要を描出したうえで、スポーツ人類学に独自のリスク研究を提示することを目的とする。まず本研究では、リスクの人類学の問題系を辿り、そこでスポーツがどのように取り上げられているのかを整理する。次にスポーツ人類学的リスク研究の視点を提示し、その視点に基づいて具体例を取り上げる。そして、最後に、リスクを主題とするスポーツ実践の人類学というアプローチを展望しよう。

1. リスクの人類学ーその系譜ー

1980年代になって、人類学におけるリスク研究の 大きな潮流として文化・社会人類学者のメアリー・ ダグラスらが提示する「リスクの文化理論」が登場し た14)。「リスクの文化理論」は、リスクを人間による 環境への対応のなかで認知的に構築されるものとし て捉えるものであり、ある特定の社会もしくは集団 の社会的・文化的な特性こそが、その成員である個々 人による危険認識のあり方を決定すると捉えるもの である。ダグラスらは、リスクを集合的な構築物で あると捉え、何がリスクとされるべきか、そのリス クはどの程度のものか、リスク対策として何がなさ れるべきかのどの点についても、客観的で中立的な 判断は困難であり、人びとの間では意見が一致しづ らいことを指摘している。リスクは、未来予測であ るという意味での曖昧さを持つと同時に、望ましく ない未来像は何かという意味付けや社会的合意にも 関わっているためである。ダグラスらによる「リスク の文化理論」は、人類学的リスク研究の大きな潮流と みなされている。

2014年には、東賢太朗、市野澤潤平、木村周平、飯田卓を編者とする『リスクの人類学-不確実な世界を生きる-』¹⁵⁾が刊行された。これは、2008年から2012年の国立民族学博物館の共同研究会「リスクと不確実性、および未来についての人類学的研究」の成果であり、リスク化する現代社会を人類学的視点から捉えようとするものである¹⁶⁾。人類学の関心に基づくこの研究成果は、世界各地の様々なリスクやその対処に関するフィールドデータの提示という実践的関心と、社会学の「リスク社会」論を再考するという理論的関心とを結びつけている。マクロな視点から現代を「リスク社会」と捉えるベックの主張に対し

て、地域性や個々の文脈に応じた偏差を読み取ろうとする人類学者のミクロな事例研究が、その要諦である。ここで提示された現代のリスク社会の最大の特徴は、客観的事実としての危険の多寡や増大という点にあるのではなく、人びとをリスク・コンシャスな主体へ、つまり、リスクへの意識を強く内面化していく諸条件の複合にあるという。

人びとの生活世界を取り巻く種々の危険をテーマ に据えた人類学者たちは、危険をいかに軽減するか という問いを立てず、危険に直面した人びとの主観 においてそれがどのように捉えられているのかに着 目してきた。『リスクの人類学』の編者の一人である 市野澤は、人類学的リスク研究の方向性は、主に記 述的アプローチであり、認識されたリスクに対して 人びとがどのような経験的知識を蓄積し、その知識 に基づいてどのように対応しているのかについての 事例解釈という¹⁷⁾。そこでの議論の両輪になってき たのは、生活世界に侵入する危険に人びとがいかに して対処してきたのかという機能面への関心と、そ もそも何をどのように危険とみなすのかという認知 面への関心である。機能面と認知面の関心について それぞれ分け入ってみると、次の4つの系譜があると いう。人びとによるリスク対処という機能面につい ては、主に生態人類学と経済人類学の領域で追求さ れてきた。第一の生態人類学は、狩猟採集民や漁撈 民という人間個人と自然環境との直接的な関わりの なかで生業を構築している人びとを対象として環境 変動に起因する危機をいかに乗り越えるかに着目し たものであり、第二の経済人類学は、伝統的な生業 への経済活動という観点から社会に埋め込まれるリ スク対策システムやリスク回避的な人びとの意識や 商習慣に着目するものである。人びとのリスクの認 知面については、災因論(もしくは呪術論)と医療人 類学で進められてきた。第三の災因論では人びとの 予期を超えた形で生じた不利益について、事後的に いかなる解釈がなされるかが分析の焦点であり、第 四の医療人類学では、病者の苦しみの経験のなかで、 また治療という人びとの共働のなかで、危険に満ち た不確実性やリスクがいかなる意味を持つのかを描 き出している。

2. リスクの人類学ースポーツへの着目ー

人類学的リスク研究においては、時折、スポーツ という文化現象を取り上げてきた。例えば、市野澤は、 ダグラスらによって提示された「リスクの文化理論」が、スタティックかつ図式的なため批判に晒されていることから、それについて動態的・構築性という観点からの再考¹⁸⁾を経て、ダイビングをめぐる諸相を人類学的に検討している。市野澤は「水中世界の人類学」と称し、「人類学や社会学におけるリスク研究がついぞ取り上げたことのない物理的環境における身体的実践、すなわちスクーバ・ダイビング」を対象として「人間による環境への対応のなかで認知的に構築されるものとして危険/リスクを捉えるという、人類学の基本的なアプローチを徹底」しながら「リスクがいかに立ち現われるのかを、描き出す」のである¹⁹⁾。その前提には、人間が水中呼吸器を使用して一定時間、海中にとどまるという身体的実践は、潜在的に重篤な危険を孕む行為ということがある。

市野澤は、経営人類学の視点からタイのプーケット におけるマリンスポーツであるスクーバ・ダイビング に着目し、「水中という致死的な環境に人間を誘うダ イビング・ツアーにおいては、高度なリスク管理が不 可欠」であり、しかし、「ダイバーが事故に遭うかも しれないそのリスクが、たんに『望ましくないもの』 として捨て置かれるのではなく、事業経営に有用な資 源としての意味を付与され、ダイビング・ビジネスに おける商機を生み出す」ことを論じている200。スクー バ・ダイビングにともなう種々のリスクに意識的に なるよう指導されるダイバーは、そこでのリスクを 軽減する方法をインストラクターから教えてもらう のである。こうして、「リスクの存在を強調して脅し つつ、他方でリスク回避策を提示し、その販売を利 益につなげる」21)という、マーケティング戦略が実行 される。それは、リスクの教育を通じた安心の販売 であり、リスクの資源化である。

加えて市野澤は、ダイビングの実践をテクノロジーの活用と重ね合わせながら、ダイバーの独特なリスク認知の様相を論じている。具体的には、「ダイバーにとって特異で深刻なリスクとみなされている減圧症、およびその予防を意図する機器であるダイブ・コンピュータの使用」²²⁾を取り上げ、空気中ではなく水中という呼吸が独力で行い得ない状況に身を措く人間の身体活動の一端を、スクーバ・ダイビングを事例として描き出している。ダイビングの実践においては、水中での人間の身体能力の限界を補うために、水中滞在時間と深度を計測して減圧症リスクを計算するダイブ・コンピュータが使用される。人間

には感知できない身体現象を把握するためのダイブ・コンピュータの使用は、人間の身体感覚の限界をテクノロジーによって押し広げることを意味している。しかし、観光ダイビングの現場におけるダイブ・コンピュータの導入と普及は、減圧症リスク管理におけるダイブ・コンピュータへの過度な依存をもたらし、必ずしも減圧症の予防にはつながっているわけではないという。ダイバーにとって、減圧症は知識としては知りえても、身体感覚を伴って了解しているわけではないためである。こうして、水中という環境における減圧症リスクについて「知らないけれど、分かっている」という認知の様相が構築されるのである。

ここで取り上げた市野澤の2つ論考は、地上で生 活する人間にとって非日常的な水中という自然環境 を舞台とするレジャーを取り上げ、そうした状況下 の身体的実践にともなうリスクがいかにして認知さ れるのかを主題としている。こうした、日常とは異 なる自然環境下の身体的実践に関わるリスクという 意味で、市野澤に倣った表現をするならば、登山に 代表される「山中の人類学」やスキーをはじめとする 「雪上の人類学」なども構想されてよいように思える。 人は、安定した日常生活を送るため、人為的に危険 を排するように生活環境を整えてきた。しかし、危 険に満ちている自然環境は人がコントロールしきれ るものではなく、予期し得ない危険や経験したこと のない危険が突如として降りかかる。自然環境の中 で身体的実践を行うとき、人は常になんらかの潜在 的な危険の中にいるといえよう。

さらに市野澤は、観光人類学の立場からプーケットで働く日本人の観光ダイビング・ガイドとその客との関係を、ガイド個人におけるリスクという観点から分析した²³⁾。ここでは、ダイビング・ガイドと客がダイビングを通じて関係性を構築し、そこからダイビング・ガイドが客の要求を全面的に受け入れて勤務時間内の本来の職掌から逸脱し、常識的な労働時間を超えて勤務時間外に客のケアをするダイビング・ガイドたちの様相が描かれた。そこでは、「ホスト/ゲストの垣根を取り払うかのような親密性が織りなされる一方で、その裏ではホストが自身とゲストとの間に一線を引くどころか、敵意を向けて攻撃しさえする場合がある」²⁴⁾という。ここでは、客との関わりのなかで顕在化した生活を脅かす種々のリスクに直面するダイビング・ガイドの行動や態度が

描かれたのである。

ここで取り上げた市野澤のダイビングをめぐる3つの論考は、それぞれ、リスクを主題とする経営人類学、テクノロジー人類学、観光人類学にカテゴライズすることも可能であり、リスクの人類学の範疇にある。つまり、人類学的リスク研究がスポーツを取り上げる場合、その多くは、スポーツそのものに潜在するリスクを理解するためというよりも、そのスポーツを包括している社会や文化ひいては環境のリスクを理解することを目的としてきたのであり、時折、そのリスクをスポーツが映しだしてきたのである。

3. リスクとスポーツ人類学ーその着眼点ー

スポーツ人類学 (Sport Anthropology) ²⁵⁾とは、「ス ポーツ学がスポーツという現象を的確にとらえるた めに生み出してきた概念や専門用語、また時にはス ポーツをとらえていくための視点を生かしながら、 人類学がもつ方法論と時にはその分析視点を導入す ることで展開される学問分野 | ²⁶⁾である。ここでい う、スポーツ学 (=スポーツ科学)²⁷⁾は、スポーツを 対象として多様な専門領域からなる学問分野で、人 文・社会・自然といった諸科学の方法論を用いてス ポーツそれ自体の解明を目指してきた²⁸⁾。スポーツ そのものを理解していくためには、スポーツ学が練 り上げてきた独自の概念や専門用語をぬきに、スポー ツそのものを分析し、的確にその現象を捉えること は難しく、このような意味において、その独自性が強 調されてきたのである。したがって、スポーツ人類学 は、人類学の学問的独自性を用いながらも、スポーツ に着目するという意味においては、スポーツ固有の問 題も取り扱うという特徴を持つことになる。こうした 考え方に基づいて、スポーツ人類学的リスク研究の着 眼点を提示しよう。

石井隆憲は、スポーツ人類学の着眼点からスポーツを文化現象としてとらえていく場合に、スポーツそのもののパフォーマンスと直接関係する担い手たちを一つの単位として扱うとして、それを次の2つに区別している²⁹⁾。第一は「スポーツを取り巻く社会」³⁰⁾であり、それは、スポーツを行なう人たちや、その集団がつくり上げているコミュニティ(クラブや組織など)の周辺にあって、それを支える組織や人びとならびにその関係性のネットワークを意味している。それは、社会構造に立脚したものであり、ある制度的な体系にもとづいて組織されていることもあれば、

あるいは、個々の関係性の中で構造化されることも ある。これに加えて、国家の経済的、文化的な政策 といった政治的に大きな影響を受けていることも視 野に入れる必要があるという。

スポーツを実践するコミュニティは、そうした社会 会環境に基盤を置いており、こうした社会的枠組み を抜きに、そこでのリスクを説明することも、理解 することもできないわけである。また、スポーツを 実践することに伴うリスクは、スポーツの実践者た ちよりも、これを取り巻く周縁部の社会にいる人び とや組織によってつくり上げられることもある。こ こで生み出されたリスクのイメージに影響を受け、 実践者たちは、スポーツの実践に纏わりつくリスク の所在や意味を内在化していくことになる。こうし たリスクを理解するにあたっては、現在だけでなく、 過去からの流れにも注意を払う必要がある。

第二は「スポーツを実践する人びとの社会」³¹⁾である。スポーツそのものを実践する個人やコミュニティにおいては、そこに独自の社会的世界が形成される。スポーツを行なう集団は、その集団内でお互いに理解しうるような経験や関心、あるいはシンボルなどが存在しており、このような認識の共通性によって、スポーツに独自の意味の世界が形作られ、社会性がもたらされるという。

スポーツ人類学が対象にする、こうした実践コミュ ニティ³²⁾では、新参者が徐々に古参になっていく過 程でいかにリスクを認知していくのかを辿ることが でき、またこれにともなってコミュニティ内でのリ スクに関する独自の認識や暗黙の了解事項といった ことについて明らかにしていくことができる。特に、 スポーツをするためには、定まったルールに従った 身体活動を強いられる。そのため、日常生活とは異 なる動きを身につけていかなければならなくなる。 スポーツ技術(運動技術)は、こうした動きの制約を 受けた中で発揮される経済的で合理的な動きである 一方で、身体構造からすると不自然な動きであるこ とからケガのリスクを抱えることになる。スポーツ に特化した不自然な動きを身につけていく過程にお いて、そのコミュニティ独自のケガのリスクを軽減 するための考え方が提示されるとともに、スポーツ に深く精通すればするほど、その動きの一つひとつ は、ケガのリスクを軽減するための動き全体の一部 を示す真理としての意味をもつようになってくる。

ここで挙げたリスクに関するスポーツ人類学の2つ

の着眼点は、その社会の中で行われるスポーツのあり 方を理解し、そのリスクを考える際の方向性を示すに あたって、時にはその成果を多少なりとも実際の場面 に活かしていくための指針を提案する可能性を秘め ている。スポーツ人類学という学問分野は、1985年 にケンダール・ブランチャードとアリス・チェスカに よって提唱されたが、彼らは、スポーツ人類学の貢献 を次の三つの側面から説明している。第一は、スポー ツ社会学やスポーツ心理学のような既存の専門学を 理論的に補完するというものである。第二は、人間行 動の中に見られるスポーツの重要性を明らかにする ことである。第三は、おそらく最も重要なことと前 置きしつつ、スポーツ人類学の研究成果や考え方は、 コーチや体育教師などの指導者にとって、社会やス ポーツに関する個々の問題に対して直接的あるいは 間接的に応用価値をもっていることである330。

このように、ブランチャードとチェスカが考えるスポーツ人類学は、その研究成果や考え方を社会が直面している諸問題の解決に活かすという、実践活動と結びつく志向性をもっているとみてよいだろう³⁴⁾。短絡的な成果を期待することは避けるべきであるが、スポーツ人類学的リスク研究の成果は、現場でスポーツに携わる人たちや、スポーツの実践者たちにとって、応用可能性を秘めている。

4. ケガのリスクとスポーツ人類学ーその具体例-

前述したように、スポーツ人類学は、人類学の学問的独自性を用いながらも、スポーツに着目するという意味においては、スポーツ固有の問題も取り扱うという特徴を持つことになる。それは、スポーツそのものを解明しようとすることである。このような意味において、スポーツそのものに潜在するリスクを論じようとするならば、その一つは、スポーツの実践にともなうケガのリスクである³⁵⁾。ここでは、前述した「スポーツを取り巻く社会」と「スポーツを実践する人びとの社会」の着眼点に基づいて、スポーツの実践にともなうケガのリスクに関するそれぞれの具体例を取り上げよう³⁶⁾³⁷⁾。

4-1. ケガのリスクと「スポーツを取り巻く社会」 -運動会の組体操の事例-

まず、「スポーツを取り巻く社会」の観点から、スポーツにともなうケガのリスクを素描しよう。例えば、内田良は、運動会の組体操によるケガのリスク

を取り上げ、社会学の立場からエビデンスに基づいて「教育だからこそ見えなくなるリスク」を浮かび上がらせる。いうなれば、リスクの教育社会学である。これを、「スポーツを取り巻く社会」の観点から若干の検討を加えよう。

今日、幼稚園から高校に至るまで、組体操は運動 会の花形種目として人間ピラミッドやタワーが盛ん に取り入れられ、ブームを迎えている³⁸⁾。運動会に おいて組体操は、地域ごとに偏差こそあれ、多くの 公教育機関で取り入れられていることから、比較的 多くの人びとが、児童・生徒のころの体験として、 あるいは、保護者の立場から観覧する機会がある。 組体操を実際に行うのは児童・生徒であり、指示を 出すのは教師である。運動会に向けて組体操の練習 は、児童・生徒と教師の間のやり取りであり、学校 空間の中で完結する。しかし、運動会の当日は、保 護者や地域住民などが観覧に来ることから、学校空 間に閉じられたものではなくなる。運動会において は、日常の学校生活ではあまり念頭に置かれない人 びとが、それを取り巻く社会として立ち現われるの であり、学校空間を取り巻く多くの人びとのネット ワークや関係性の存在が前提されるのである。

さらに内田は、昨今の運動会において組体操の人間 ピラミッドやタワーは、「ただ単に組むのではなく、 見栄えの良いダイナミックな組み方を志向している」 ことを指摘し、こうした傾向は、「巨大化・高層化(高 さや規模が従来よりも大きくなっている)であり、か つそれらは低年齢化(幼稚園や小学校の取り組みとし て拡がっている)している」という³⁹⁾。こうして人間 ピラミッドやタワーを高くすればするほど、下で支え る児童・生徒への負荷は強まり、それに伴って不安定 性が高まることから上に登る児童・生徒のバランス感 覚もより慎重さが求められる。こうした「高さと重さ という二大リスクを抱えながらもなお、先生たち、保 護者たちは、巨大なピラミッドを求めている」400とい う。ただし、先生たちと保護者たちが、同じように 巨大なピラミッドを求めていようとも、それに伴う リスクについては同じ思いを抱いているわけではな い。内田によれば、教師たちは、「組体操のリスクを 考慮して別の種目を採用したいのだけれども、そこ で先生たちが気にするのは、保護者や地域住民たち の目線」41)である。保護者や地域住民たちの目線が、 教師たちの組体操のあり方に影響を与えているので ある。こうして、組体操について指示を出す教師た

ちは、そこで想定されるリスクを認識しながらも、 学校空間を取り巻く社会の眼差しに晒されることに よって、リスクを軽減する判断を下せなくなること もあれば、むしろリスクを高める巨大なピラミッド を積極的に求めることもある。いずれにせよ、教師 は運動会の組体操を構想するとき、それを保護者や 地域住民が観覧することを念頭においている。

運動会は学校空間で行われることから教育的なも のとされ、児童・生徒の成長を期待して運動会を観覧 する保護者や地域住民も組体操に対して教育的な眼 差しを向ける。児童・生徒が成長する姿は保護者や地 域住民の感動を呼ぶ。そして、内田は「『感動』にくわ えて、『一体感』や『達成感』も、組体操の意義として しばしば強調される」42)といい、そこでの問題は、「リ スクへの関心が著しく低く、他方で組体操がまった くもってポジティブな活動として認識されている点 である。『感動』『一体感』『達成感』といった眩い教 育目標によって、他の事が何も見えなくなってしまっ ており、『組体操はよいもの』と素朴に信じられてい ること」⁴³⁾という。教育的観点からすれば、運動会の 組体操は大きな教育的価値をもつとされているので ある。こうして、運動会の組体操は、教師と保護者・ 地域住民が感動を媒介にして手を取り合うことで「巨 大化・高層化 | し、さらに「低年齢化 | もする。内田 のリスクの教育社会学といえる見方からすれば、「巨 大な組体操は、あってはならないどころか、あるべき 姿 | ⁴⁴⁾であり、こうして「『教育』がリスクを不可視化 させているという事態」⁴⁵⁾が立ち現われるという。

ここでは、「スポーツを取り巻く社会」という観点 から内田の見解を再構成したのだが、その意味では、 内田も「スポーツを取り巻く社会」を構成する人びと の一人である。よって、社会学的立場から内田がい うところのエビデンスに基づいて組体操を検討する ことは、組体操を取り巻く組織や人びとならびにそ の関係性のネットワークに参与することであり、そ こに影響を及ぼしもする。内田は、組体操のリスク を説明するために、学校における組体操の重大事故 情報、負傷事故件数、部位別の内訳といった過去の 事実や数字を分析している46。また、組体操の土台 となる児童・生徒にかかる負荷を計算している47)。 これらの分析を通したエビデンスは、組体操そのも のの分析を通して浮かび上がった数値化されたリス クである。このリスクは、組体操の在り方を考える 現場の教師たちに影響を及ぼす一つの指標になる。

内田自身は、「問題意識や具体例の多くは、現場教員、保護者、生徒らの声から得られたもの」⁴⁸⁾と述べており、その意味では、内田の分析は組体操を取り巻く現場との協同的実践とみなせるものである。内田から影響を受ける実践者たちは、組体操に潜在するリスクの所在や意味を内在化していくのである。

4-2. ケガのリスクと「スポーツを実践する人びとの 社会」 ーボクシングジムのボクサーの事例-

次に、「スポーツを実践する人びとの社会」の観点 からスポーツの実践にともなうケガのリスクを素描 しよう。石岡丈昇は、フィリピン・マニラ首都圏に 暮らすローカルボクサーのエスノグラフィを住み込 み調査によって描いた。そこで大きな主題とされた のは、第一に「若者がボクサーになるプロセスに注視 し、そこから社会秩序の身体への書き込みについて 論じること | であり、第二に「ボクサーの身体を元手 とした生活実践のありようを論じること」である⁴⁹⁾。 ここでの具体的な分析対象は、第一に、ボクサー性 向の社会的生産と、その拠点であるボクシングジム の存立機制、第二に、敗者の生産を中心とするボク シングマーケットの構造分析、試合決定・ファイト マネーの分配をめぐる政治経済的分析、第三に、ス クオッター住民の性向と貧困の社会的生産とその外 在的条件の分析である。本研究では、具体的な分析 対象の第一に絞って、これを「スポーツを実践する人 びとの社会」の観点から若干の検討を加えよう。

若者がボクサーになるプロセスを辿る中で、その 起点になるのはトライアウトである。このトライア ウトを経て、ボクシングジムに入門した者は、練習 を重ね、トップボクサーになることを夢見る。石岡 が住み込み調査を行ったEジムにおいて、新人ボク サーに対しては、特に練習内容が決められているわ けではないため、「多くの場合、新人ボクサーは朝の 練習、午後の練習とも、何をすればよいのか当初は 戸惑うが、ベテランボクサーのおこなっていること を真似る中で、練習のプログラム、練習のリズムを 学ぶ」⁵⁰⁾のである。ジムに入って間もないボクサー は、日々の練習方法について、言葉を通してではな く古参ボクサーの練習や振る舞いを見て了解してい く。しかし、一方で「練習以外の時間もまた、『練習』 であることを見逃してはならない。練習以外の時間 でも、絶えずボクサーは自らの身体をケアし続けな ければならない」⁵¹⁾のである。こうして「日常生活す

べてをボクシングへと収斂させていくことで、入門者はボクサーになるのである。こうした点で、ボクサーは広義の『練習』を二十四時間実践している」 52 のであり、「日常生活からは切り離されたジム独自の恣意的基準に沿って、ボクサー身体が作り上げられていく」 53 のである。

入門者がボクサーになっていく過程において、ボ クシングジムで共有される倫理観も感覚されていく。 石岡は、ジムの日常生活がボクサーにどのような秩 序を教え込むのかを考える上で、重要な言葉が「サク リフィショ」であるという⁵⁴⁾。ジムで寝泊まりを続け た石岡の実感から、「サクリフィショ」の発話水準で の語感を整理すると、それは「私は~をしたいがそれ を我慢する」であり、そしてそれに加わるのが、「そ うすることが、ボクシングでよい結果を収めること につながる」という感覚である⁵⁵⁾。この「サクリフィ ショ」という言葉はボクサー固有の倫理を指し示して いるのである⁵⁶⁾。そして、その我慢は、「ただ『ボク サーとして良い結果を収めること』、この一点におい てのみ有効と信じられているのである。すなわち、『し たいことの我慢』はボクシングという固有の世界と不 可分であり、そこでの我慢の内容とボクサー世界の 間には象徴的な対応関係が打ち立てられている。そ してそれを表象する言葉が『サクリフィショ』なので ある」という⁵⁷⁾。

ボクサーになる過程で身についていく固有の倫理 観は、練習中のケガのリスクを軽減する働きをもつ。 石岡は、「サクリフィショ」と関係するシーンの一つ にスパーリングを挙げ、それは「練習の中核に位置す るものである」⁵⁸⁾という。スパーリングは「ストリー トファイトのようにただ相手を殴りつけるという暴 力とは異なり、形式化された練習としてそれはおこな われる」⁵⁹⁾のである。よって、「スパーリングでは『夢 中』と『クール』というふたつの身構えがひとりのボ クサー内に共在していなければならない。スパーリン グは、徹底した課題練習の場であり、この点において ボクサーは考えながら自分のスパーリングをこなす 必要がある。これは『クール』の身構えとして位置づ くものである。しかしながら、相手との打ち合いをお こなう上で、『夢中』に手を出すこともまた必要であ る」という⁶⁰⁾。スパーリングを行うボクサーには、こ うした相反する身構えの共在が求められるのであり、 それはボクサーとしてのあるべき姿である。

スパーリングにおいて、ベテランボクサーと新人

ボクサーを分かつものとして、この「クール」と「夢 中」という身構えを手懐けられているか否かがある。 例えば、「ラフィは10ラウンダーであり、『クール』 と『夢中』のうち、スパーリング時の彼の身構えは前 者に傾いていた。しかし、ほとんどの新人ボクサー は、このふたつの身構えのうち後者に傾倒した状態 で、スパーリングをおこなう」61)という。それゆえ、 多くの新人ボクサーは、「パンチが当たらないことに イライラし、肘打ちを喰らわしたり、クリンチ状態 で相手の目に親指を入れたり、ブレイク状態で相手 を全力で殴ったりする」のである⁶²⁾。つまり、ボク サー固有の倫理を感覚しきれていない新人ボクサー は、自分の感情を手懐けきれていないことによって スパーリングパートナーのケガを誘発することがあ る。こうしたリング上での「クール」を忘却した振る 舞いは、「トレーナーたちによって即座に注意される。 それと同時に、練習中のボクサーから一斉に非難の 言葉や視線が突きつけられる」⁶³⁾のである。スパーリ ングにおいては、こうした「夢中」と「クール」とい う相反する身構えを共在させることがケガのリスク を軽減することに繋がっていくのであり、それはジ ム内の共通認識である。

石岡が住み込み調査を行ったEジムでは、「夢中」と「クール」という身構えがスパーリング中の無用のケガを抑止する働きをしている。それは、ジム内で共有されているボクサー固有の倫理であり、それを保つことは、スパーリングに限らず、練習時のケガのリスクを軽減するものである。さらに、ボクサーになる中で身についた「サクリフィショ」という倫理観がボクサーの日常生活の振る舞いを規定しており、「ボクサーとして良い結果を収めること」を見据えて身体のケアを通したケガのリスクを軽減するための行動を選択させるのである。

結びにかえてーケガのリスクとスポーツ実践の人類学ー

宇佐美隆憲は、スポーツ人類学がスポーツに特化した独自の人類学を目指そうとするなら、「スポーツ人類学がこだわり続けなければならないことは、やはりスポーツそのものに着目するということであろう」としたうえで、そこでまず問題となるのは「スポーツ技術とルール」であるという⁶⁴⁾。両者は、相互に依存する関係にある。明文化されたルールの制限に基づいてスポーツ技術が考え出されるのであり、新しい技術の開発は明文化されたルールの変更を迫

ることもある。

このようなルールやスポーツ技術を具体的に把握 する上で、研究者自らがスポーツコミュニティに一定 期間参入する調査方法はスポーツ人類学の独自性を 前面に押し出すものだろう。そこでのルールとスポー ツ技術に関する認識や感覚は、そのコミュニティがど のようにそれらを捉えているのかを把握することに よってはじめて浮かび上がる。すなわち、研究者は調 査対象となるスポーツコミュニティが自明としてい る認識や感覚の枠組みを獲得することが求められる のであるが、そのためには、調査者が外部観察者の位 置を超えて、スポーツコミュニティに一定期間参入 し、そのスポーツを実践して体得する方法が求められ るのである⁶⁵⁾。これは、スポーツ実践を手放さない ことと、調査者の実践感覚を重要視することである。 調査者がスポーツを体得することによって、多少なり とも、当該スポーツコミュニティに独自の認識や感覚 を理解できるようになってくるためである。

スポーツ技術は基本的に言語による理解以上に、 身体を媒介として非言語的なものとして理解される ことから、身体を通して了解されないと言語化でき ない認識や感覚が存在している。こうした非言語的 なものが、見えるのか、見えないのか、といった問 題はスポーツ実践を記述するにあたって、濃密な記 述となるのか、淡白な記述となるのか、という違い を生み出すことになる⁶⁶⁾。スポーツを実践するにあ たってのケガのリスクについても同様である。スポー ツコミュニティは、独自にケガのリスクを軽減する 考え方や動き方を備えている。そうしたケガのリス クを軽減する考え方や動き方は、あるスポーツコミュ ニティがスポーツを実践する中で練り上げていった ものである。その考え方や動き方は、それ自体が一 つの真理であり技術でもあり、共有され伝承される 身体知といえるものである67)。

また、スポーツコミュニティには、ケガのリスクを軽減するための明文化されていない暗黙的で慣習的なルールや規範がある。ケガのリスクを軽減させてスポーツを実践するためには、一般的には明文化されたルールが重要な役割をはたしている。しかしながら、厳密には、スポーツの実践において常にこの明文化されたルールのみがケガのリスクを軽減させているわけではない。ケガのリスクを軽減させてスポーツをするためには、スポーツを実践する中で考え出された補助的な効力をもつような明文化され

ていないルールや規範が重要な役割を果たしている。 こうした、明文化されていないルールや規範は、ケ ガのリスクを軽減するための知識であり、その集団 の社会や文化を映し出す鏡でもある。

ただし、研究者が自らスポーツコミュニティに参入しスポーツを体得するという調査方法は、チェスカの下でスポーツ人類学を学んだロバート・サンズが「スポーツ民族誌では、参加がフィールドワークの一部である場合、身体的損傷は常に可能性がある」⁶⁸⁾と述べたように、研究者自身がスポーツ実践に伴うケガのリスクに満ちた世界に身を措くことである。実際に、スポーツ人類学者がスポーツコミュニティに参与してスポーツを実践する中でケガをした事例もある⁶⁹⁾。

積極的に推奨できるものではないが、しかし、調 査者がスポーツ実践によってケガをするという現実 は、スポーツ人類学的にケガを考える機会と捉えら れるものである。これを人類学的に捉えるならば、 災因論や医療人類学の問題として考えることができ る。災因論では、人びとの予期を超えた形で生じた 不利益について事後的にいかなる解釈がなされるか が分析の焦点とされるが、スポーツ実践によるケガ が当該コミュニティにおいてどのように解釈される のかを明らかにすることができる。医療人類学では 病者の苦しみの経験のなかで、また治療という人び との共働のなかで、危険に満ちた不確実性やリスク がいかなる意味を持つのかを描き出すが、スポーツ 実践によるケガがどのような苦しみの経験なのか、 また、それは誰によってどのような治療が施される のかを明らかにすることができる。

その一方で、スポーツの実践者は、ケガをしたとしても、それを抱えながらスポーツを実践し続けることもあり、ケガをより重たいものにするリスクを抱えこむこともある。ケガを抱えたスポーツの実践者は、ケガの重度化のリスクを抱えながらスポーツを実践する方法を編み出していくのであり、そこで新たな技術が創発されるプロセスを辿ることができる。また、一見すると完治したかに見えるケガは、再発のリスクを残していたり、感覚的に影響を残していたりもするのであり、スポーツの実践者はケガをする以前とは異質な状態になっている。身体的には問題なくともスポーツの実践者はある意味ではトラウマ化⁷⁰⁾したケガのリスクを抱えながらスポーツを実践するのであり、そこではケガのリスクをスポーツの実践を通して飼い慣らしていくプロセスを描きうるし、あるいは、飼い

慣らせない要因を明らかにすることができる。こうした状態については、ケガをして、その治療とスポーツ実践を繰り返していくという意味で時間軸を取り入れた分析が要請される。スポーツ実践を手放すことなく民族誌を描くのがスポーツ実践の人類学であるという立場からすると、ここで挙げたケガのリスクをスポーツ実践の人類学というアプローチから論じることはリスクを主題とするスポーツ人類学の1つとして展望されるのではないだろうか。

註・引用および参考文献

- リスクマネジメントは、F. ケックの言葉を借りる なら「想像力を駆使して、集団で、破局的地平の中 に身を置くという作業」と言い換えることもできる ように思う(フレデリック・ケック、小林徹訳『流感 世界ーパンデミックは神話かー』水声社、2017年、 p.41)。そして、このケックの語りに納得感がある とすれば、その背景にはA. チンが「もし…不安定 性が現代社会の現実だとしたら…もし、わたしたち の時代が不安定な様を感じるに熟したものだとした ら」というところの感覚が見え隠れしているからで あるように思う(アナ・チン、赤嶺淳訳『マツタケー 不確定な時代を生きる術一』みすず書房、2019年、 p.30)。この2名の人類学者の見通しは、現代のリ スクを考えるうえでの見通しを与えてくれると考えて いる。不安定性や不確実性を常態として、現代の 人間の生を考えてみることである。
- 2) ウルリッヒ・ベック、東廉・伊藤美登里訳『危 険社会-新しい近代への道-』法政大学出版局、 1998年。
- 3) 『危険社会』の邦訳を担った伊藤美登里によれば、ベックが言うところのリスク社会の諸特徴は、「リスクの分配をめぐる対立」、「社会の内部存在としての自然」、「再帰的科学化(方法的懐疑の貫徹)」、「科学的合理性と社会的合理性の共働」、「進歩信仰の終焉」、「民主主義の貫徹」、「サブ政治による社会形成」である(伊藤美登里『ウルリッヒ・ベックの社会理論ーリスク社会を生きるということー』勁草書房、2017年、p.15)。
- 4) 例えば、ウルリッヒ・ベック・鈴木宗徳・伊藤 美登里編『リスク化する日本社会-ウルリッヒ・ ベックとの対話-』岩波書店、2011年;鈴木宗 徳編『個人化するリスクと社会-ベック理論と 現代日本-』勁草書房、2015年。

- 5) 例えば、美馬達哉『リスク化される身体-現代 医学と統治のテクノロジー-』青弓社、2012年; 東賢太朗ほか編『リスクの人類学-不確実な世 界を生きる』世界思想社、2014年。
- 6) 2007年には、経済、法律、社会生活、科学技術 などの、各領域を横断する新しい学問領域とし てのリスク学の体系化を目指す一連の書物が刊 行された。そこでの構想の成果は、以下の通り。 橘木俊韶・長谷部恭男・今田高俊・益永茂樹編 『リスク学とは何かーリスク学入門1-』岩波書 店、2007年;橘木俊詔編『経済からみたリスク -リスク学入門2-』(増補)岩波書店、2013年; 長谷部恭男編『法律からみたリスクーリスク学 入門3』-(増補)、岩波書店、2013年;今田高 俊編『社会生活からみたリスクーリスク学入門 4-』(増補)岩波書店、2013年;益永茂樹編『科 学技術からみたリスクーリスク学入門5』(増補) 岩波書店、2013年。2013年に増補版として出 版されたものは、2007年に刊行されたものに 「3・11」以後の論点が加えられている。
- 7) いくつかの大学では、「3・11」を画期として リスクと災害を主題とする研究を積み上げてい る。全てを網羅できているわけではないのだ が、例えば、関西大学社会安全学部では、次に 挙げる成果が蓄積されている。関西大学社会安 全学部編『検証 東日本大震災』ミネルヴァ書房、 2012年;関西大学社会安全学部編『防災・減災 のための社会安全学-安全・安心な社会の構築 への提言-』ミネルヴァ書房、2014年;関西大 学社会安全学部編『リスク管理のための社会安 全学-自然・社会災害への対応と実践-』ミネ ルヴァ書房、2015年;関西大学社会安全学部 編『東日本大震災 復興5年目の検証-復興の実 態と防災・減災・縮災の展望ー』ミネルヴァ書 房、2016年など。また、東京大学社会科学研 究所では全所的プロジェクトとして「危機対応 学」を拓き、次に挙げる成果を積み上げている。 例えば、東大社研・玄田有史・有田伸編『危機 対応学ー明日の災害に備えるために一』勁草書 房、2018年;東大社研·玄田有史·有田伸編『危 機対応の社会科学-上:想定外を超えて-』東 京大学出版会、2019年;東大社研・玄田有史・ 有田伸編『危機対応の社会科学-下:未来への 手応えー』東京大学出版会、2020年。

- 8) ベックと並んで社会学におけるリスク論を導いたリスク論のN.ルーマンを検討し(小松丈晃『リスク論のルーマン』勁草書房、2003年)、リスクを主題としたルーマンの書を邦訳した小松丈晃は、ルーマンのリスク論には東日本大震災以降の日本を考える上で示唆的な論点が、粗削りではあっても数多く含まれていると述べている(小松丈晃「訳者あとがき」ニクラス・ルーマン、小松丈晃訳『リスクの社会学』新曜社、2014年、p.328)。井口暁の研究は、ルーマンのリスク論を敷衍して「3・11」以後のリスク社会学を展開したものとみなせよう(井口暁『ポスト3・11のリスク社会学一原発事故と放射線リスクはどのように語られたのかー』ナカニシャ出版、2019年)。
- 日本においてリスクとスポーツを主題とする研 9) 究は、主に法学やマネジメントの観点から学校 体育やスポーツ現場における事故や組織の在り 方を俎上に載せてきた(小笠原正・諏訪信夫編 『スポーツのリスクマネジメント』ぎょうせい、 2009年)。その多くは、実践的な関心に基づいて、 いかにして事故が起きるリスクを軽減させるの か、あるいは、事故が発生した後のリスクを最小 限に止めるのか、はたまた、組織の健全な発展を 見据えたガバナンスの方法を検討している。これ らの研究の大枠は、スポーツの諸側面をめぐる リスクマネジメントといえるものである。なお、 亀山佳明は、ベックの「リスク社会」論に触れな がらスポーツ研究の見直しを提案している(亀山 佳明 「はじめにーリスク社会におけるスポーツと は一」日本スポーツ社会学会編『21世紀のスポー ツ社会学』創文企画、2013年、pp.1-4)。
- 10) Stephan Lyng. Risk and Uncertainty in Sport. In: Richard, Giulianotti (ed.). Routledge Handbook of the Sociology of Sport. Routledge, 2015. p. 297.
- 11) Mike McNamee (ed.) Philosophy, Risk and Adventure Sports. Routledge. 2007.
- 12) P. David Howe. Sport, Professionalism and Pain: Ethnographies of injury and risk. Routledge, 2004. p. 1.
- 13) 本研究でも主題化しているが、これまで、リスクを主題とするスポーツ研究の多くはケガを扱ってきた。ケガのリスクはスポーツ実践と

- 分かちがたく結びついているからである。しか し、リスクを主題とするスポーツ社会学の研究 は、あまり多くはないが、それでも、スポーツ と階級、ジェンダー、子どもそして適性に関す るリスク情報の分析のための重要な舞台であっ た。リチャード・ジュリアノッティは、「リス ク分析が、依然としてスポーツの社会学者に とって十分に活用されていない資源のままであ る」と主張したうえで、リスクを分析するにあ たっての4つのカテゴリーを挙げている。第一 はリスクとカリキュレーション、第二は快楽主 義、主意主義そして超越のリスク、第三はリス クカルチャーとサブカルチャー、第四はリスク と近代化である (Richard, Giulianotti. Risk and Sport: An Analysis of Sociological Theories and Research Agendas. Sociology of sport Journal. 2009. 26(4): 540-556)。このジュリアノッティ の4つのカテゴリーからリスクを主題とするス ポーツの社会学の主要な論点を学ぶことができ る。ジュリアノッティが教えてくれるように、 リスクを主題とするスポーツ研究の対象はケガ のみではない。筆者は、ジュリアノッティの論 考を出発点にして、リスクとスポーツ研究を押 し広げていきたいと考えている。
- 14) Douglas,M. and A.Wildavsky. Risk and culture: an essay on the selection of technical and environmental dangers. Berkeley: University of California Press. 1982.「リスクの文化理論」を理解するにあたっては、東ほか編、前掲書と美馬、前掲書を参照した。また、ここで提示された「リスクの文化理論」は、ダグラスの主著『汚穢と禁忌』で検討されたケガレ論のフレームワークを転用してリスクを検討した側面がある(メアリ・ダグラス、塚本利明訳『汚穢と禁忌』 筑摩書房、2009年、p.26)。
- 15)東ほか編、前掲書。なお、東ほか編については、吉田竹也「書評 東賢太朗ほか編『リスクの人類学――不確実な世界を生きる』、世界思想社、2014年、335頁」『年報人類学研究』第5号、2015年、pp.151-158において紹介されている。本研究の『リスクの人類学』に関する記述は、この吉田の論考を参考にしている。
- 16)「リスクと不確実性、および未来についての人類学的研究」の後継に位置づく市野澤を中心と

するプロジェクトが動いていた。それは次の通り。国立民族学博物館研究プロジェクト、代表者:市野澤潤平「確率的事象と不確実性の人類学――「リスク社会」化に抗する世界像の描出」(2015.10-2019.3)。このプロジェクトの成果の一部は、2019年度の日本文化人類学会の第54回研究大会で報告されており、ここで報告した市野澤は「不確実性の人類学に向けて」と題し、社会学における「既存の「リスク社会」論を批判的に照らし返すために、人類学に独自の角度から、不確実性と人間との関わりの新たな相貌を提示すること」を目指している(市野澤潤平「不確実性の人類学に向けて」『日本文化人類学会研究大会発表要旨集』2019年、A19)。

- 17) 市野澤潤平「リスクの相貌を描く一人類学者による『リスク社会』再考一」東ほか編、前掲書、pp.10-14。
- 18) 市野澤潤平は、ダグラスらの「リスクの文化理論」におけるリスクが「あくまでも集合的な構成物として扱い、さらにその提示する分類図式に時間軸がないため、ここの意思決定主体におけるリスク認知および対応の経時的生成という視点が欠落している」と指摘したうえで、そこに時間軸を挿入することによってリスクは「予測や制御を超えた次元において自らに降りかかってくる危険」から「自ら対処可能な問題すなわちリスク」として把握し直されうるという(市野澤潤平「危険からリスクへ:インド洋津波後の観光地プーケットにおける在住日本人と風評被害」『国立民族博物館研究報告』第34巻第3号、2010年、pp.521-574)。
- 19) 市野澤潤平「減圧症リスクとダイブ・コンピュータ:観光ダイビングにおける身体感覚/能力の増強とリスク認知」『国立民族博物館研究報告』第43巻第4号、2019年、pp.781-782。
- 20) 市野澤潤平「危険だけれども絶対安心-ダイビング産業における事故リスクの資源化-」東ほか編、前掲書、pp.133-134。
- 21) 市野澤、同上書、p.153。
- 22) 市野澤、前掲、2019年、p.784。
- 23) 市野澤潤平「ゲストのセキュリティ化ー「リスク社会」を生きるプーケット在住日本人ダイビング・ガイドの観光人類学ー」『観光学評論』第6巻第1号、2018年、pp.87-107。

- 24) 市野澤、同上、2018年、p.103。
- 25) 寒川恒夫は、「日本のスポーツ人類学がSport Anthropologyと名乗った背景に、これが体育学やスポーツ科学に足場を置く人類学研究であるという自覚があり…こうした立場から構想される研究テーマは、当然に、体育学やスポーツ科学で醸成される問題世界から着想される」と述べている(寒川恒夫「スポーツ人類学とはなにか」寒川恒夫編『よくわかるスポーツ人類学』ミネルヴァ書房、2017年、p.3)。ここでは、スポーツ人類学が、Sport Anthropologyなのか、それともAnthropology of sportなのか、そのいずれであるのかが問題とされている。寒川がいう前者はスポーツ学としての特性を前面に押し出すものであり、後者は人類学としての特性を議論の出発点にするものである。
- 26) 石井隆憲「スポーツ人類学とは」石井隆憲編『スポーツ人類学』明和出版、2004年、p.3.
- 27) 岸野雄三は、「スポーツ科学とは何か」という命題に対し、スポーツ科学の研究対象と方法論、スポーツ科学を構成する専門学、スポーツ科学と体育科学(体育学)の異同、スポーツ科学が抱える総合科学としての学的議論と困難性などを論じている(岸野雄三「スポーツ科学とは何か」朝比奈一男、水野忠文、岸野雄三編『スポーツの科学的原理』大修館書店、1977年、pp.77-133を参照)。
- 28) スポーツ科学の現状については、友添秀則編『現代スポーツ評論 特集:スポーツ科学を問う』 第34号、創文企画、2016年を参照。
- 29) ただし、ここで挙げている2つの社会は「完全に分離され、独立しているものではなく、なんらかの依存関係の下に、そのバランスが保たれることで維持されている」ことをつけ加えている(石井隆憲「スポーツ人類学の現在」石井隆憲編、前掲書、2004年、pp.17-18)。
- 30) 石井、同上書、2004年、pp.17-18。
- 31) 石井、同上書、2004年、p.18。
- 32) ここでいう実践コミュニティは、ジーン・レイヴとエティエンヌ・ウェンガーによる「正統的周辺参加」論(ジーン・レイヴ、エティエンヌ・ウェンガー、佐伯胖訳『状況に埋め込まれた学習一正統的周辺参加ー』産業図書、1993年)を下敷きにし、スポーツの実践感覚を手放すこと

なく、その共有に基づいてコミュニティが形成 されていくという視点に基づいている。これ と異なる視点を一つ提案するならば、それは、 ゴッフマンがいうところの「全制的施設」であ る(アーヴィング・ゴッフマン、石黒毅訳『アサ イラムー施設被収容者の日常世界ー』誠信書房、 1984年、p.6)。全制的施設の要諦は、寝る場所・ 遊ぶ場所・働く場所が区分けされることなく、 それらが一箇所に集約されていることである。 例えば、競輪選手を養成するための施設である 日本競輪選手養成所は、全制的施設に該当する。 日本競輪選手養成所に入所して競輪選手を目指 す者たちは、5月の入所から翌年3月の卒業式を 迎えるまでのおよそ10か月(2週間程度の帰省 期間がある)、この施設内でトレーニングを行い、 自由時間を過ごし、22時に消灯を迎える日々を 過ごす(2019年9月16日閲覧:http://keirin-jik. jp/schoollife.html)。ここでは、スポーツの実践 が日常生活の中心に位置しており、それなくし て日本競輪選手養成所における共同生活は成り 立たたず、コミュニティが形成されることもな い。基本的にこの養成所で競輪選手を目指す者 たちの中に古参の者は存在せず、教官がいる中 で全員が横並びで日常生活をスタートする。

- 33) Kendall Blanchard, Alyce Taylor Cheska. The Anthropology of Sport: An Introduction, Bergin & Garvey Publishers, INC, Massachusetts. 1985. 大林太良監、寒川恒夫訳『スポーツ人類 学入門』大修館書店、1988年、pp.2-3。
- 34) ブランチャードとチェスカの志向するスポーツ人類学は、スポーツ人類学が比較的多く対象としてきた、いわゆる「伝統スポーツ」や「民族スポーツ」に限られず、「近代スポーツ」もその射程に収めている。したがって、例えば、文化人類学の方法を用いて日本のスポーツ現場における体罰を論じたアーロン L. ミラー (Aaron L. Miller. Discourses of discipline: An Anthropology of Corporal Punishment in Japan's Schools and Sports. Institute of East Asian Studies, University of California, Berkeley. 2013) や庄形篤(庄形篤「運動部活動における体罰受容のメカニズム: A高等学校女子ハンドボール部の事例」『スポーツ人類學研究』第15号、2013年、pp.97-122)の研究は、

スポーツ現場への応用可能性を秘めている。

- 35) ピーター・ドネリーは、「スポーツとリスクについて最初に注意することは、スポーツにおいてリスクを取るためのあらゆる種類の方法があるということである。 ケガのリスクはおそらく最も一般的であり、おそらくより長期的な病気のリスクに関連している。」という (Peter. Donnelly. Sport and Risk Culture. In: Kevin Young (ed.). Sporting Bodies, Damaged Selves: Sociological Studies of Sports-Related Injury. Oxford: Elsevier. 2004. p. 29)。
- 36) デイビッド・ハウは、「独自のスポーツ的文脈での痛みやケガの研究をするための民族誌的方法の重要な利点の1つは、痛みが発生したときに記録できることであり、エスノグラファーは、彼らが所属して関係づけられる個人とスポーツ的コミュニティの両方への影響を観察できる。」と述べている(Howe. op.cit. p. 5)。
- 37) 以下で取り上げる内田良『教育という病ー子どもと先生を苦しめる『教育リスク』ー』光文社、2015年と石岡丈昇『ローカルボクサーと貧困世界ーマニラのボクシングジムにみる身体文化ー』世界思想社、2012年の論考は社会学的アプローチから検討したものである。本研究は、これを「スポーツを取り巻く社会」と「スポーツを実践する人びとの社会」の観点から読み替えるに留まるものである。その意味で、本研究はスポーツ人類学的リスク研究を素描するものとしては限界性をもっている。しかし、両者の論考は、「スポーツを取り巻く社会」と「スポーツを実践する人びとの社会」の観点からケガのリスクを具体的に浮かび上がらせるためには適当な事例と判断し、ここで取り上げた。
- 38) 内田、前掲書、p.36。
- 39) 内田、同上書、p.36。
- 40) 内田、同上書、p.56。
- 41) 内田、同上書、pp.6-7。
- 42) 内田、同上書、p.64。
- 43) 内田、同上書、pp.64-65。
- 44) 内田、同上書、pp.65-66。
- 45) 内田、同上書、p.63。
- 46) 内田、同上書、pp.44-49。
- 47) 内田、同上書、pp.53-57。
- 48) 内田、同上書、p.9。

- 49) 石岡、前掲書、p.2。
- 50) 石岡、同上書、p.84。
- 51) 石岡、同上書、p.92。
- 52) 石岡、同上書、p.92。
- 53) 石岡、同上書、p.93。
- 54) 石岡、同上書、p.103。
- 55) 石岡、同上書、p.103。
- 56) 石岡、同上書、p.104。
- 57) 石岡、同上書、p.104。
- 58) 石岡、同上書、p.104。
- 59) 石岡、同上書、p.105。
- 60) 石岡、同上書、p.105。
- 61) 石岡、同上書、pp.105-106。
- 62) 石岡、同上書、p.106。
- 63) 石岡、同上書、p.106。
- 64) 宇佐美隆憲『草相撲のスポーツ人類学-東ア ジアを事例とする動態的民族誌-』岩田書院、 2002年、p.407.
- 65) 宇佐美隆憲は、中国延辺朝鮮族自治州の「パ・ シルム」の運動技術を調査するにあたり、「その 技術を調査者自身も認識できることが望ましい と判断し、1992年8月から9月上旬までの1か 月間、選手と共に合宿に参加し、そこで、パ・ シルムの運動技術を習得した。さらに、試合方 法を知る必要から実際に試合にも出場した。」 (宇佐美、同上書、p.308)。コミュニティに一 定期間参入し、身体化された技術を自らの実践 を通じて論じた近年の研究として、飯田卓『海 を生きる技術と知識の民族誌ーマダガスカル海 撈社会の生態人類学-』世界思想社、2008年; 金子守恵『土器づくりの民族誌-エチオピア女 性職人の地縁技術ー』昭和堂、2011年;大西 秀之『技術と身体の民族誌-フィリピン・ルソ ン島山地民社会に息づく民俗工芸ー』昭和堂、 2014年を挙げておきたい。
- 66) 例えば、石岡は、自らがボクシングの「一定の基礎を教わってから、ある日、プロボクサーにまじって練習してみると、自分の動きがく集合性>の奏でるリズムへとフォーマットされていく様を体感した」という(石岡、前掲書、p.95)。ここでは、「リズムの受肉」というキーワードのもと、同じ空間で練習しているボクサーが奏でるミット打ちや床を蹴るリズムある音が、ジムで練習中の石岡を含めるボクサー全員の身体に

- 流れこむことで共同体験化されるという。こう したスポーツの実践に関する非言語的な認識や 感覚を記述するためには、調査者が身体を通し て対象となるスポーツを了解しているか否かが 鍵となる。
- 67) ただし、ケガのリスクは、スポーツ技術や身体能力が向上することに伴って高まる部分もある。しかし、熟練者は、そうしたリスクを軽減する方法をも同時に身につけていくことも忘れることはできない。こうした点を理解できるのか否かは、調査者の当該のスポーツに関する熟練度に左右される。
- 68) Robert R. Sands. Sport Ethnography. Human Kinetics. 2002. p. 97.
- 69) 宇佐美、前掲書、p.423.
- 70) トラウマを精神医学ではなく、文化人類学をは じめとする人文・社会科学の視点から多角的か つ総合的に考察した近年の成果として、田中雅 一・松嶋健編『トラウマを生きる』京都大学出 版会、2018年;田中雅一・松嶋健編『トラウマ を共有する』京都大学出版会、2019年を挙げて おきたい。